村民だより

No. 368

平成8年　5月1日
東京都小笠原村役場
小笠原村父島字西町
電話　2－3111

平成8. 4. 1現在
住民基本台帳登録者数

世帯	1，218
父島	1，007
母島	211
人口	2，280
父島	1，858
母島	422
短期滞在者	
人口	125
父島	81
母島	44

3月の気象（父島）

平均気温	19．2℃
最高気温	24．4℃
最低気温	11．5℃
平均湿度	75　%
月降水量	54．5mm

青島都知事来島!!

四月十三日、青島幸男東京都知事がテレビ地上波放送開局記念式典出席にともない初めて小笠原を訪れました。

昼前自衛隊のUS－1非行艇で村長はじめ村民がで迎える父島に到着した知事は島内視察後、おまつり広場で行われた開局記念式典、レセプションに出席されました。

翌十四日、はじま丸で母島に渡った知事一行は海上模様が悪く滞在時間が短くなったため、予定の視察はできませんでしたが、島民との交流会では活発な意見交換が行われました。また、はじま丸からホエールウォッチングを堪能し、満足の様子でした。

父島に戻り夕方からは扇浦の交流センターで父島島民代表との行流会が開かれ、あいにくの肌寒い天候でしたが、南洋踊りのアトラクションをはさんで意見交換が行われ交流を深めました。

十五日朝八時、婦人会から贈られたレイをかけた知事一行は、分遣隊に集まった島民に見送られ「小笠原の人たちの暖かい歓迎を肌で感じることができた」とのメッセージを残し、父島を飛び立ちました。

小笠原村

南洋踊り保存会のメンバーと

送別のレイを受ける青島知事

小笠原地区テレビ放送開局記念式典

四月十三日（土）午後五時から大神山公園おまつり広場におきまして「小笠原地区テレビ放送開局記念式典」が開催されました。

当日は、主催者側を代表して、青島幸男東京都知事及び安藤村長の挨拶に始まり、桜井東京都議会副議長を始め来賓の方々に祝辞をいただきました。テープカットとともに地上波八局が映し出され、作家立松和平氏の記念講演（題目：「私とテレビ」）で式典は無事終了いたしました。

式典終了後村民の方々との記念パーティが行われ、青島幸男知事を交え、なごやかな雰囲気の中でパーティは終了しました。

いよいよ、村民待望の地上波放送が始まったわけですが、今後の本事業の健全な運営のために、テレビを見る方、見たい方には必ずテレビ視聴管理組合に加入していただくようお願いいたします。

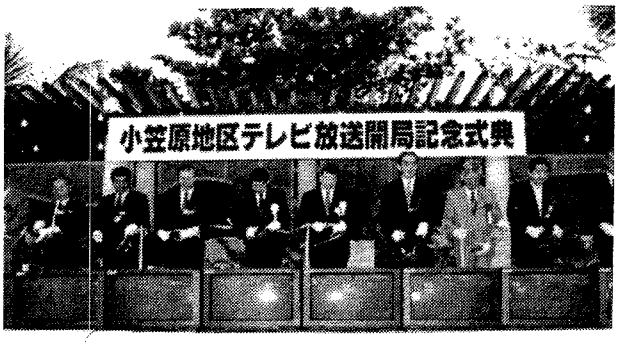

テープカットの瞬間

平成八年度地域振興に係る補助事業（上半期分）の募集について！

（財）東京都島しょ振興公社では、東京都島しょ地域の各町村長が認める団体・グループが実施する事業に対し、予算の範囲内において事業費の全部又は一部を補助する事業を行います。

補助の条件等は左記のとおりです。

〔交付対象事業〕

（一）地域振興にかかる特産品の開発に関する事業

（二）地域振興にかかる観光の振興に関する事業

（三）地域振興にかかる島おこしを担う人材育成に関する事業

〔補助率〕

補助対象経費の五分の四とし、その補助額は一〇〇万円を限度とする。ただし、地域振興に係る補助事業のうち、観光振興・人材育成事業において視察に関するものは、補助額の上限を六〇万円とする。

〔交付対象となる団体・グループ〕

（一）公社が補助する団体として相応しい団体。

（二）概ね五名以上で組織し、代表者・会則等のあるグループのうち、公社が補助する事業に相応しい計画等を持つグループ。

〔提出書類〕

計画書（様式あり）

収支計画
会の規約
会員名簿

〔提出期限〕

平成八年五月十五日（水）

〔提出先〕

村役場企画財政課企画係
村役場母島支所庶務係

〔注意事項〕

振興公社では、提出された計画書をもとに補助事業の対象にするかどうか審査、決定しますので、計画書には事業目的や事業内容を詳しく明示してください。

〔問い合わせ先〕

企画財政課企画係
二－三一一二

巡回診療のお知らせ

五月十日から十六日まで耳鼻咽喉科の巡回診療を行います。日程は次のとおりです。

耳鼻咽喉科

★母島
五月十・十一日

★父島
五月十三・十四・十五・十六日

受付時間
午前八時三十分～十一時三十分
午後一時三十分～三時三十分
ただし、五月十四日につきましては、午後のみとなりますので、ご了承ください。

眼科の診療は、六月に予定しておりますので、日程につきましては、六月の村民だよりをご覧下さい。

また、場合によっては場所を変更することもありますので、当日の防災無線の放送を良くお聴き下さい。

小笠原村診療所
二－三八〇〇
母島診療所
三－二一一五

ポンコツ車の島外搬出について

五月はポンコツ車の搬出月です。小笠原村では、共勝丸によるポンコツ車（自動車等）の搬出を奇数月に実施しています。今月は、

五月十三日（月）母島
五月十四日（火）父島

に予定しております。（但し、船のスケジュールにより、若干前後するときがあります）

条例でいう、自動車等とはつぎのとおりです。

廃車となった
・自動車
・バイク
・原動機付自転車

ポンコツ車を出す方は、必ずオイルや、ガソリンを抜いておいて下さい。また、車内にごみを残したまま出さないようにお願いします。（処理業者が、大変迷惑しています。）

産業観光課
母島支所　庶務係
二―三一一四
三―二一一一

母島フィットネスクラブ（中高年のための健康体操教室）のお知らせ

長生きするなら元気でいたい、というのは私達の願いです。ところが、身体にいいといわれる食事も運動も、一人では楽しくないし、長続きさせるには至難の技というのが現実ではないでしょうか。

昨年度に引き続き、母島でフィットネスクラブを開きます。楽しく身体を動かしたい方も健診で運動をすすめられた方もぜひご参加下さい。

【日時】
五月二十七日（月）
午後七時から八時

【場所】
母島診療所　二階
カンファレンスルーム

【メニュー】
体力測定
体脂肪測定
ストレッチ体操

【問い合わせ先】
村民課住民係
二―三一一三

母島発「日帰り便」実施に伴う運航日程の変更について

ははじま丸の母島発日帰り便の実施に伴い、下記のとおり運航日程が変更されます。

なお、五月八日、六月一日、十三日の十四時母島発便は運航いたしませんのでご了承下さい。

伊豆諸島開発㈱

運航日程			
5／9		5／8	月／日
6／2		6／1	
6／14		6／13	
15：15		7：30	父島発
17：15		9：30	母島着
	8：00		母島発
	10：00		父島着

村役場人事異動

（　）内は旧所属

転　出　三月三十一日付
竹内公一
（小笠原村母島診療所）

転　入　四月一日付
村民課　医師
川上寿一
（東京都）

母島支所　医師
塩入貞明
（東京都）

異　動（昇格）　四月一日付

課長級
産業観光課長
今野満
（村民課産業観光担当課長）

教育委員会事務局教育課長
石川明雄（総務課長併任）

課長補佐級
総務課課長補佐総務係長兼務
中根長生
（母島支所庶務係長）

総務課課長補佐税務係長兼務
菊池元弘（総務課税務係長）

企画財政課課長補佐
財政係長兼務
江尻康弘
（企画財政課財政係長）

産業観光課課長補佐
産業観光係長兼務
森田裕一
（村民課産業観光係長）

建設水道課課長補佐
工務係長兼務
増山一清
（建設水道課課長補佐）

建設水道課課長補佐
建設係長兼務
篠田千鶴男
（建設水道課建設係長）

係長級
収入役室出納係長
島田絹子（収入役主査）

企画財政課企画担当主査
山本政志
（総務課広報・防災担当主査）

村民課住民係主査
俣野紀子（村民課住民係）

村民課父島保育園長
菊池いづみ
（村民課住民係主査）

村民課父島保育園主査
坂本剛（村民課住民係主査）

村民課診療所係主査
渋谷節子（村民課診療所係）

建設水道課上下水道係主査
鈴木敏之
（建設水道課上下水道係主任）

母島支所庶務係長
湯村義夫（総務課総務係長）

母島支所庶務係主査
池上あけみ
（母島支所庶務係）

主任級
総務課総務係主任
町田健太郎（総務課総務係）

収入役室出納係主任
佐々木裕美
（企画財政課企画係主任）

企画財政課財政係主任
菊池康彦（村民課住民係）

主事級
総務課総務係
櫻田誠（母島支所庶務係）

企画財政課企画係
及川英典
（村民課産業観光係）

村民課父島保育園
奥寺端緒（村民課住民係）

村民課父島保育園
奥村美津子（村民課住民係）

村民課父島保育園
松澤寿恵（村民課住民係）

村民課父島保育園
森下あかね（村民課住民係）

村民課父島保育園
菊池はな子（村民課住民係）

産業観光課産業観光係
牛島康博
（企画財政課財政係）

産業観光課産業観光係
折田五十二郎
（村民課産業観光係）

産業観光課産業観光係
町井和博
（企画財政課企画係）

産業観光課産業観光係
畔上智武
（村民課産業観光係）

建設水道課工務係
大塚宏幸
（企画財政課企画係）

建設水道課工務係
田中由美
（建設水道課建設係）

教育委員会事務局教育課
田久保　洋（総務課総務係）

教育委員会事務局教育課
鶴田典之（総務課総務係）

職種変更　四月一日付
母島支所施設係技師
老松宏孝（母島支所施設係）

職名更正　四月一日付
母島支所庶務係主査
セーボレー悦子
（母島支所庶務係主任）

採　用　四月一日付
村民課付（看護婦）
三宅貴子
母島支所付
大田泰史

退　職　二月二十九日付
倉本久美子
（村民課診療所係）

健康づくり茶話会のお知らせ

お茶を飲みながら話をしたり、体操で身体をほぐしながら、楽しいひとときを過ごしませんか。当日は、保健婦が健康相談や血圧測定も行います。

【日時】
五月二十七日（月）
午後二時～三時

【会場】
母島診療所　二階
カンファレンスルーム

【今回のゲスト】
母島診療所　塩入医師
六十歳以上の方ならどなたでもどうぞ。
その他ゲストのお話を聴きたい方もお気軽にご参加下さい。

【問い合わせ先】
村民課住民係
二－三一一三

－喘息教室環境講座－「ダニとカビを防ごう」

今年度、保健所では喘息教室を環境編、治療編の二回シリーズで行います。
今月は東京都衛生局生活環境部より専門講師を迎え、最新のダニ・カビを防ぐ方法をお伝えし、また皆さんの疑問にお答えします。
喘息やダニアレルギー等ご心配のある方、どうぞお気軽にご参加下さい。
なお、申込は不要です。直接会場へお越し下さい。

【日時】
五月二十二日（水）
午後四時～五時

【会場】
村役場第二庁舎二階会議室

【問い合わせ先】
島しょ保健所小笠原出張所
二－二九五一

小笠原高校公開講座《英会話（中級～上級）》

★日時
六月三日（月）六月十日（月）
六月十七日（月）六月二十四日（月）
七月一日（月）七月八日（月）
午後七時から八時まで

★募集人数　十五名
今回は申し訳ありませんが、初心者の方は、ご遠慮して頂きたくお願い申し上げます。

★実施内容
毎回テーマを決めて、討議形式で会話力の向上を図ります。

★講師
富永　康江（本校　英語科教諭）
ティモシー・ワーツ（本校　英語指導助手）

★会場
本校会議室

★申込受付
5月7日（火）八日（水）九日（木）の午前九時から午後四時までの間に、電話で小笠原高校まで申し込んで下さい。定員を越える場合は抽選となります。

小笠原高等学校
二－二三四六

母島の自然が音になりました －メグロ・イルカ・クジラの声を届けてみませんか－

母島の自然をより多くの人に感じてもらいたいと、母島観光研究会が島しょ振興公社補助事業として、母島の二ヵ所の公衆電話ボックスに“ネイチャーボイスボックス”を設置しました。
この装置は、ボタンを押すだけで、電話を通じてメグロ、イルカ、クジラの鳴き声を気軽に内地の知人にも届けることができます。
母島の自然を大切な人に送ってみませんか。どなたでも簡単にご利用できます。

母島観光研究会
協力　島しょ振興公社
NTT小笠原営業所
母島観光協会

父島村民会館図書室整理のボランティア募集！ 使いやすい図書室を一緒につくりませんか？

【作業日時】
毎週水・土曜日の午前九時三十分から十一時三十分まで。一時間でも三十分でも都合のよい時間に、お気軽にどうぞ！
その他の曜日（月・祝日を除く）で、ご都合のよい時間でもOKです。

【作業内容】
寄贈本、新刊と署のラベルはりや本の整理など

【連絡先】
社会福祉協議会　安藤重行
二－二四八六

おはなし会へようこそ

五月からのおはなし会は新しいメンバーも加わり、より楽しく、わかりやすいお話をしていきたいと思っています。
今月のお話は「てんぐちゃんとだるまちゃん」「三びきのやぎのガラガラどん」です。お楽しみに。お友だちときて下さいね。

【日時】
五月十一日（土）
小学生の部　午前九時三十分～十時
幼児の部　午前十時三十分～十一時

【場所】
父島村民会館前庭
（雨天の場合はB・C会議室）

【問い合わせ先】
二－三〇七六　平田まで

奥村川のベニシオマネキ

小笠原に、島民がカタテガニと呼ぶ美しいカニがいることを知っていますか。父島の奥村都住前の奥村川河口に潮が引くと干潟が現れます。この干潟を暖かい日に注意して観察すると、所々に小さいカニが動いているのが目に止まります。このカニはベニシオマネキと呼ばれる種類で、日本では奄美から沖縄までと小笠原父島に分布するとされます。ところが最近、国立科学博物館の武田博士によれば奥村川のシオマネキは別種で日本では初記載あるいは別亜種である可能性が高いことを指摘し生物学的に貴重なカニになっています。

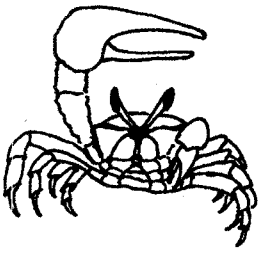

ベニシオマネキ

シオマネキの仲間は雄が片方だけとても大きいハサミを上下に振る動作があたかも潮が上がってくるのを招くように見え、その名前が由来しています。雌には大きなハサミはなく、左右のハサミとも雄の小さい方と同じ大きさです。奥村川のベニシオマネキは甲羅の幅が十七ミリ程で、雄は大きなハサミが赤色でよく目立ちますが、多くの雌は甲羅全体が茶黒色で見つけにくいです。ベニシオマネキは径一センチ程の巣穴を干潟に掘り生息し、潮が引くと巣穴から出て干潟表面の珪藻などを小さな方のハサミで摂食します。

さて、このベニシオマネキが生息する奥村川の干潟付近で、護岸の改修工事が東京都により計画されています。都ではベニシオマネキを保全するために、影響を小さくする工事方法を検討する事になりましたが、このカニの分布や繁殖期など必要な知見が全くありませんでした。そこで支庁土木課の依頼により、昨年の夏よりベニシオマネキの生息調査を海洋センターで実施しています。これにより、奥村川では奥村都住前の干潟と都道を挟んだ支流の泥地に合計約三千匹、清瀬川では橋の直ぐ上流の小さな干潟に約四十匹のカニの生息を確認しました。また、干潟の温度が活動に影響し、冬場の寒い日など地温が二十度を下回ると巣穴から出てこないことが判りました。まだ周年調査の途中で繁殖期の全容は判りませんが、昨年の繁殖期は九月まで続きました。今後調査が進むにつれて、さらに生活史の概要が解明されていくでしょう。

奥村川のベニシオマネキは、都道から簡単に観察することが出来ます。晴れた風のない日に、カニを驚かせないようにそっと近づいて見てください。双眼鏡を使うと、ハサミを降り動かす様子がもっと良く観察できます。

小笠原海洋センター

春の行政相談週間
（5月19～25日）

ごみ袋半透明化について

村民だより「ごみ対策特集号」でお知らせしたとおり、小笠原村では三段階に分け、ごみ袋の半透明化を推進します。

4～8月　広報・周知期間
・広報を行うと共に、各自治会や団体、商店の皆様に協力依頼をいたします。

9月以降　切換・経過期間
・表に基づき、なるべく◎（二重マル）「お奨めの出し方」でお願いします。
・取り残しはいたしません。
・排出状況を見ながら、完全実施の時期を検討します。

来年4月以降　本格実施（予定）
・完全実施時期は、今のところ来年4月を予定しています。

実施のスケジュールは以上のとおりです。すでに、東京都推奨半透明ごみ袋は、島内の主要商店で取り扱っており、多くの方々がご使用下さるようになってきました。

最近では、炭酸カルシウムを混入させたり、燃やしても有害ガスが発生しないように工夫した、環境に配慮したレジ袋が開発され、小笠原村内においても、いくつかの商店で導入が始っています。レジ袋については、例外的に透明・半透明（白い袋を含む）に限り、ごみ袋使用可といたします。

しかし、レジ袋で小分けにして出すよりも、なるべく大きな袋にまとめて出して下さい。清掃車への積み込み時間が、短縮されます。

容器や袋に関するごみの出し方のルール

（最終的に目指すルールです。）

◎ お奨めの出し方。
○ 使用できます。
× 使用できません。

種　類	可燃ごみ	不燃ごみ（焼却不適ごみ）
ふた付き容器（ポリバケツ）	◎	◎
東京都推奨半透明袋（炭酸カルシウム入り）	◎	◎
透明・半透明ポリ袋（塩化ビニール袋除く）	○	○
中身の見えない袋等（黒い袋、段ボール箱、紙袋など）	×	×
レジ袋（透明・半透明袋）白いレジ袋を含む	○	○
レジ袋（不透明袋）中身の見えない袋	×	×

《半透明化の目的》

①可燃ごみ中の不燃ごみ、不燃ごみ中の可燃ごみを、袋の外からもう一度確認することにより、ごみの分別の徹底を図ります。
②分別が徹底されることにより、燃えるごみの完全な焼却処理と最終処分場の延命を図り、ごみの減量化を図ります。
③ごみを積み込む時、黒い袋だと中身が見えず、持ち上げて振ってみないと、可燃ごみか不燃ごみか、判断がつきません。収集の効率化を図ります。
④黒いごみ袋は太陽熱を吸収し、破れやすくなります。収集の効率化を図ります。
⑤中が見えない袋は、割れたガラスや刃物など危険物が入っていた場合、大怪我をする事があります。作業の安全を確保します

『容器や袋に関するごみの出し方のルール』は表のとおりですので、ご協力をお願いいたします。

梅雨シーズン到来です。

ダンボール箱にごみを入れて出さないで下さい。

＊　雨に濡れると底が抜け、収集に苦労しています。
＊　黒いビニール袋と同様に、中身が判りません。

ダンボール箱は、つぶしてから束ねて出すのがルールです。

不燃ごみかごを撤去しました【父島】

集合住宅や分譲地のごみステーションから、不燃ごみ用のかごを撤去いたしました。

不燃ごみかごは、昭和四十年代末期に各ステーションに配置されました。当時から今日までは、不燃ごみはこの「村指定のかご」に入れるのがルールでした。

空き缶リサイクルを開始するにあたり、最近のステーションの状況を踏まえ、ルールを改めさせていただきました。昭和四十年代とはごみの内容（質）や量が変化していますので、ルールも改める必要があります。

容器や袋について
不燃ごみも、可燃ごみと同様、『容器や袋に関するごみの出し方のルール』によります。

不燃ごみを出す日、時間
指定の曜日の、朝8時までに、出しましょう。可燃ごみと同様に、前日には出さないで下さい。不燃ごみだからと言ってステーションに出すと、ごみがごみを呼び、常にごみであふれかえったステーションになってしまいます。自分たちの生活する地域の公共スペースが、そんな状態で良いとは、誰も思っていないでしょう。

清潔は村のほこり！
清掃は一人ひとりが担当者
ごみステーション
だからこそ清潔に！

空き缶回収開始

リサイクル事業いよいよスタート【父島】

四月当初より、父島の一部地域（集合住宅や分譲地）において、空き缶リサイクル事業がスタートしました。皆様のご協力で、予想を上回る回収が行われています。ご協力下さっている皆様に、お礼申し上げます。

アルミ缶　一二三・一〇kg
スチール缶　二〇三・一五kg
（四月二十日現在）

初めての取り組みのため、説明不足等でご迷惑をお掛けしておりますが、ご意見や疑問点がございましたら、ご連絡下さい。

現在は完全実施に至っておりませんが、実施区域以外にお住いの方で、ご協力下さる方がいらっしゃいましたら、空き缶を袋におまとめのうえ（60個程度以上）、産業観光課へお電話下さい。引き取りに伺います。また、役場北側玄関には、常に回収コンテナを配置していますので、お持ちいただけましたら幸いです。

近々、事業所（商店や建設会社、官公署等）の皆様にも、空き缶の取りまとめのお願いに伺いますので、ご協力をお願いいたします。

＊　＊　＊

ごみに関するお問合せ・相談は
産業観光課産業観光係
☎ 二一三一四
母島支所庶務係
☎ 三一二一一

ごみ分別表をお入用の方は、ご連絡下さい。

平成八年度

シロアリ対策事業について

村の取り組み

平成四年度に調査を開始し（七年度で完了）、平成六年度からは試行として樹木の巣の駆除を開始した小笠原村のシロアリ対策ですが、「人とシロアリの住み分け」を基本方針とし、集落内からシロアリを排除することにより、村民の財産に被害が及ぶのを防止することを目標にしています。

平成八年度については、これまでは年一回であった樹木の巣の駆除作業を、年三回程、実施いたします。その間、島に防除業者が滞在し、村の委託により樹木処理にあたります。従来は公有地についてのみ、樹木の巣の駆除を行ってきましたが、今年度からは、対策区域内について、家屋との位置関係で必要があれば、民有地であっても、村が樹木対策を行います。

また、防除業者の滞在期間中に、村民の皆様からシロアリに関する相談や指導の依頼を受け付けるなど、防除事業を更に充実させ、シロアリ対策を推進いたします。

家屋防蟻については、今年度も商工会と連携のうえ、実施します。

年間事業計画

次のスケジュールのとおり対策事業を展開しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

スケジュール（予定）

防除業者駐在期間

・一回目 6～7月頃 約二十日間
・二回目 9～10月頃 約三十日間
・三回目 2月頃 約十日間

日程の詳細は、追って村民だよりやポスターでお知らせします。

実施内容

①シロアリ対策区域内公有地の樹木の巣の防除処理。

②シロアリ対策区域内民有地の樹木の巣の防除処理。
（保証はありません。皆様からの申し出に基づき、被害状況を判定し、実施を決定します）

③シロアリに関する相談全般。
（被害兆候の探知方法、羽アリ対策、新築家屋の計画など、何でも受け付けます）

④必要がある場合、相談だけではなく、家屋の点検も受け付けます。イエシロアリ、ダイコクシロアリ共に、被害にお困りの方は村役場へご相談下さい。

⑤保証を伴う家屋防蟻処理については、前年度と同様に商工会が受付窓口となり、2月に実施の予定です。

＊　＊　＊

以上の様な実施内容でシロアリ対策にあたりますが、シロアリ対策の主体は村民一人ひとり、つまり「あなた自身」です。シロアリ対策についてお困りの事がありましたら何でもご連絡下さい。村はそのお手伝いをいたします。

スオームの時期を迎えて

五月に入り、いよいよスオームの時期が近付いてきました。電灯に飛んでくる羽アリに、手をこまねいている訳にはいきません。

住み分け作戦の2大ポイント

第一↓ 家屋や樹木からイエシロアリの巣を駆除し（イエシロアリ空白地帯を作る）、家屋には防蟻処理を行う必要があります。

第二↓ 羽アリ対策（イエシロアリ空白地帯に、再び巣を作らせない）を行って、初めて住み分け作戦は成功します。

では、イエシロアリにとって、羽アリのスオームはどういう位置付けにあるのでしょうか。

光線を嫌い、暗闇で生活しているイエシロアリですが、唯一、光に向かって飛ぶのがこの時です。

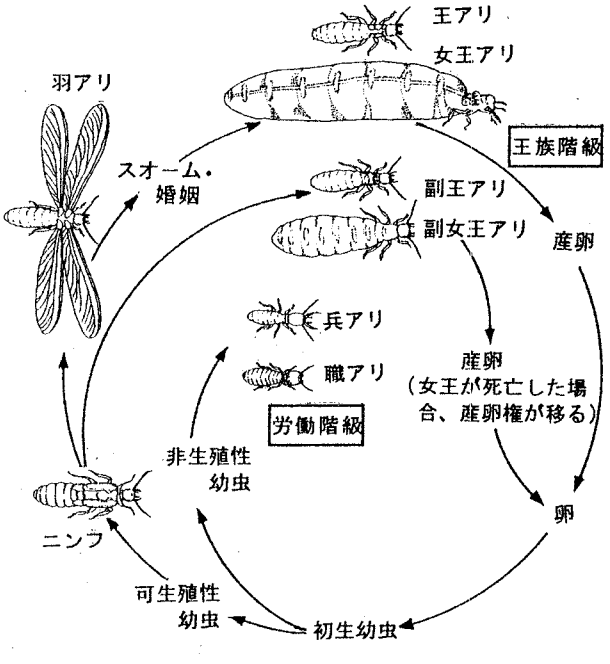

イエシロアリの生活環

（吉野利夫先生の論文から転載）

長い一生の内では「瞬間」とも言えるこの時に、巣から出て（集団から独立し）、配偶者を求め、電灯の下に飛来します。ここで夫婦になった羽アリが、王アリと女王アリになり、産卵を始めるのです。

イエシロアリの集団（コロニー）は、羽アリが夫婦になり、新たに巣（集団）を作る以外は、増えません。樹木や家屋から巣を駆除し、せっかくイエシロアリ空白地帯を作った地域に、再びイエシロアリに巣を作らせてはなりません。

住み分け作戦を展開するうえで、なぜ羽アリ対策が重要なのか、お判りいただけたかと思います。

電撃殺虫機では、羽アリ対策を完全に行うことが不可能です。かなりの羽アリが生き延び、電撃殺虫機の下で出会った♂と♀が、周辺に巣を作る例が見られます。何事も、頼りすぎるのは禁物です。

何をやるべきか

それではこの時期に、私たちは何をやるべきでしょうか。無駄と思えるような小さな行為も、継続し、自然と行動出来るようになれば、大きな力になります。シロアリを侮り、なめてかかったり、他人任せにしてはなりません。

大切な財産を守るために、ぜひ、次のような事を実行して下さい。

①スオーム時には、なるべく室内電灯や周囲の灯りを消す。

②家屋周辺の電撃殺虫機や街灯の下に、水を張ったバケツ等を置き、そこに羽アリを落とし、殺すようにする。

③雌雄ペアになっている羽アリは、殺虫剤をかけて必ず殺す。

④羽アリが樹木や家屋のどこから飛び出したか、良く確認しておく。（後に巣を駆除する時に、最も重要な手がかりとなります）

⑤家屋周辺の地面に、木材や枯れ枝を置かない。

⑥家屋周辺の雑草やギンネムを伐採する。

⑦活動が活発な時期なので、蟻道を作りやすく、どこに蟻道が作られたか確認しておく。

⑧最後に、道路にいるカエルはむやみに轢き殺さず、一匹でも多くの羽アリを食べてもらいましょう。

産業観光課産業観光係
☎ 二－三一一四
母島支所庶務係
☎ 三－二一一一

建物を新築・改築・増築なさる方へ

皆様ご承知のとおり小笠原村は昭和四十九年四月一日付で都市計画区域に指定され、建物（住宅・店舗・民宿・事務所・倉庫等）を新築・改築・増築する場合（以下「建物を建てる」という。）には、建築基準法による建築確認の手続が必要になっております。

この建築確認申請手続にあたっては、左記事項に留意の上申請して下さい。

一・建築確認は、建物を建てる直前でなく、それ以前（二ヵ月程度）に余裕をもって申請手続をして下さい。

二・申請手続の受付を終えてから支障なければ、申請者（建築主）に確認がおります。

この建築確認がおりてから施工業者に工事をやってもらいましょう。

三・確認申請には委任状を添えた方が簡便です。

委任を設計事務所にお願いしておけば、申請書に不備があった場合、確認がおりない旨の通知が、この設計事務所に届きますので、早く対処できます。

四・その他

（一）建築確認がおりないまま工事に着手されますと、法令により、申請者（建築主）、工事を施工する施工業者の方も罰せられますので、ご注意下さい。

（二）建築確認申請手続等について質問・ご相談がありましたら早めに支庁土木課（住宅係）までお越し下さい。

なお申請についても同係で受付ております。

小笠原支庁土木課住宅係
二－二一二三

宇宙の電波で地球規模の観測

－父島にVLBI観測施設を建設－

建設省国土地理院では、超長基線測量という方法を使って、日本列島の詳細な地殻変動の監視などを行っています。このたびこの観測施設を父島洲崎地区の国有林内に建設することになりました。

そこで、この観測施設の概要についてお知らせします。

超長基線測量とは？

超長基線測量は、VLBI（Very Long Baseline Interferometry：超長基線電波干渉法）を用いて位置を高精度に決定する測量です。VLBIとは、数十億光年のかなたにあるクェーサー（準星）という天体から放射される電波を、地表の二地点で同時に観測し、その到達時間の差から相互の位置関係を測る技術です。地球上の遠く離れた距離でも測量が可能で、数千km離れた異なる大陸間の距離、方向及び高さの差を一cmの誤差で測ることができるという大変精度の高いものです。

国土地理院では、以前から茨城県鹿嶋市にある電波望遠鏡（直径二十六mのパラボラアンテナ）と可搬型アンテナを使って、父島をはじめ国内の様々な場所で超長基線測量を実施しています。そしてこのたび可搬型アンテナに変わる固定型アンテナを父島に建設し、定期的に超長基線測量を実施することになったわけです。

超長基線測量でどんな成果が？

それでは、超長基線測量によってどのような成果が得られるのでしょうか。

地球の表面は、プレートと呼ばれる岩石でできた何枚かの板（厚さ百km）で覆われています。このプレートはマントル対流に乗って移動し、衝突したりあるいは沈み込んだりして相互に影響しあっています。日本列島周辺には、四つのプレートがせめぎ合っていて、日本付近に巨大地震が多いのも、このプレート運動が原因なのです。しかし、プレートの動きは一年間に数cmとゆっくりとしたもので、今までは何十年もたたないと検出できませんでした。超長基線測量を行えば、この動きを短期間に高精度でとらえることができます。

このように、超長基線測量は日本列島の詳しい地殻変動を正確にとらえ、地震を正しく知るための貴重なデータを提供しています。

国土地理院では、昭和六十二年と平成元年に、父島で可搬型アンテナを使って測量を実施し、その結果、フィリピン海プレートにのっている父島が鹿嶋市に対して、西北西に二年間で約七・四cm移動していることをつきとめました。これは、フィリピン海プレートの動きを、世界で初めて実測により検証した観測でした。

また、この他にも超長基線測量は、全国の三角点の位置を精密に決めたり、地球温暖化による海水面上昇を測ったりすることにも利用されます。

父島VLBI観測施設の概要は？

父島に建設される観測施設は、面積約五千㎡の敷地内に直径十m高さ十七mのパラボラアンテナと床面積二百㎡の観測局舎です。観測局舎の中には、原子時計（水素メーザ）が据え付けられて、クェーサーから放射される電波の到達時間を測ります。この時計は、一億五千万年たっても一秒と狂わないほど正確なものです。

なお、父島の観測施設と同じものが鹿児島県姶良町にも建設され、将来は父島と姶良町との距離を直接に測ることができます。

父島VLBI観測施設建設のスケジュールは？

建設工事は、五月連休明けから土地造成工事が始まります。造成工事がおわると、観測局舎及び水道工事（小笠原村）にとりかかります。アンテナ工事は基礎部分が十月頃、アンテナ部分が平成九年一月頃になります。

観測施設の完成は、平成九年三月末になる予定です。

建設工事中は、建設車両の通行、作業員の出入等で村民の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願いいたします。

建設省国土地理院

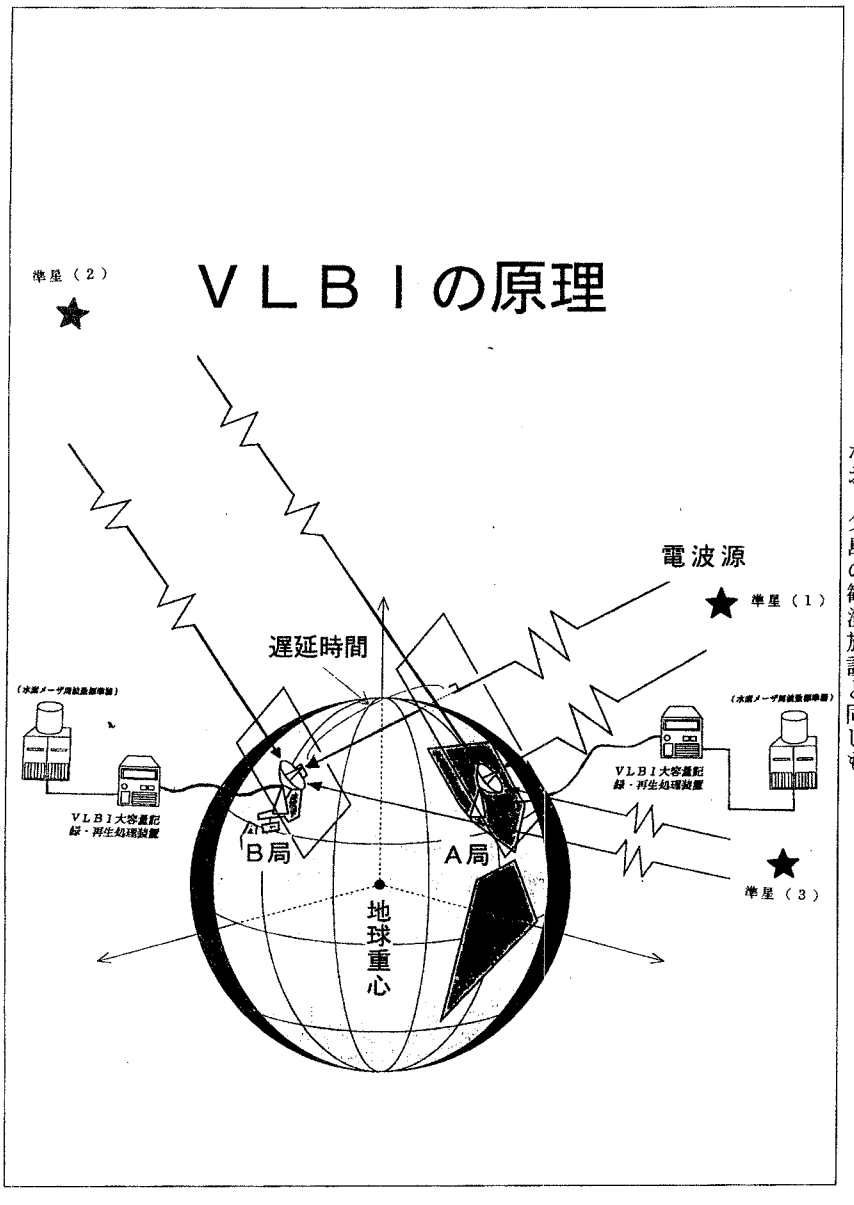

海技免状更新・失効再交付講習のお知らせ

小型船舶操縦士の海技免状の更新・失効再交付講習を下記のとおり開催いたしますので、下記要領によりお申し込み下さい。

記

1．日　時

平成８年６月１５日（土）

小型更新　　９：００～　　（約３時間）

小型失効　　９：００～　　（約４．５時間）

2．場　所

父島村民会館ＢＣ会議室

3．申込に必要な書類

・受講等申込書
・免状のコピー（裏と表の両面）
・写真（３㎝×３㎝）最近撮影のもの２枚
・氏名が変わった方は、変更の確認ができる本人の戸籍抄本が必要です。
・海技免状の本籍地の変更（都道府県のみ。例えば、千葉県から東京都に変わった場合）がある方及び免状を紛失した方は、本籍地の記載のある住民票が必要です。
・免状を紛失した方は警察へ届け出た上、届出年月日、警察署名、受理番号を受講等申込書の余白に記入して下さい。
・免状を紛失した方は写真が全部で３枚必要になります。

4．受講当日各自が持参するもの

・海技免状
・印鑑

5．受講資格

受有する海技免状の有効期間起算日が

小型更新

昭和６１年６月２０日から昭和６２年６月１９日までの方（２回目）
平成　３　年６月２０日から平成　４　年６月１９日までの方（１回目）

小型失効

免状の失効している方

6．申込締切日

平成８年５月２１日（火）

7．注意事項

・身体検査で、視力は左右両眼とも０．６以上必要ですが、片目が０．６以上で視野角度１５０以上であれば合格です。（メガネ、コンタクト使用可）
・更新が１回目の方は、海技免状の更新欄に更新済みのスタンプが押していないことを、２回目の方は１回目の更新済みのスタンプが押してあることを確認して下さい。

申込及び問い合わせ先

（株）小笠原マリーン　〒100-21　東京都小笠原村父島字奥村　電話04998-2-2917

主　催

（財）日本船舶職員養成協会　関東支部

平成８年度　予防接種・乳幼児健診日程　（父島）

種類		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	対象者
三混 ・百日せき ・ジフテリア ・破傷風	第1期 初回接種		⑦ ㉘ (火)(火)	⑱ (火)	⑨ (火)		⑩ (火)	① ㉒ (火)(火)	⑫ (火)					生後　３～１２ヶ月 ３～８Ｗ間隔 ３回
	第1期 追加接種		⑦ ㉘ (火)(火)	⑱ (火)	⑨ (火)		⑩ (火)	① ㉒ (火)(火)	⑫ (火)					初回接種終了後 １２～１８ヶ月 １回
二混 ・ジフテリア ・破傷風	Ⅲ期		㉑ (火) 14:10 23名											１２歳に達する者 （小学校６年生） １回
麻しん＊生＊							⑫ ㉖ (木)(木)							生後 １２～２４ヶ月 １回
ポリオ＊生＊										⑩ (火)	㉑ (火)		④ (火)	生後　３～１８ヶ月 ６Ｗ間隔 ２回
日脳	基礎免疫		㉙ (木)	⑥ ⑳ (木)(木)										３歳児（初回接種） ２回　1~4W間隔
														４歳児（追加接種） １回（初回から1年後）
	追加免疫		⑮ (木) 小 14:10 28名	⑦ (金) 中 15:30 20名										小学校４年生 中学校２年生
風しん＊生＊							⑬ (金) 中 15:30 20名		⑲ ㉘ (火)(火)	③ (火) 小 14:10 19名				生後１２～３６ヶ月 （麻しん接種後） 小学校1・2年生(90ヶ月まで) 中学校２年生　各1回
ツ反 Ｂ・Ｃ・Ｇ＊生＊ （保健所にて）		⑯ ⑱ (火)(木)			⑰ ⑲ (水)(金)			㉒ ㉔ (火)(木)			⑭ ⑮ (火)(木)			生後 ３～４８ヶ月 １回
乳幼児検診 （保健所にて）		⑯ (火)	⑰ (金)	㉑ (金)	⑰ (水)		⑳ (金)	㉒ (火)	乳幼児 巡回健診	⑱ (水)	⑭ (火)	⑫ (水)		歯科健診も同時に 行う

※対象者には、個別に通知が郵送されます。
※日程は変更することもありますので、お知らせを見てご確認下さい。
※質問等がございましたら、小笠原村診療所までご連絡下さい。

小笠原村診療所　TEL ２－３８００

不活化ワクチン			生ワクチン
三種混合	1週間あける		生ワクチン
	1週間あける		不活化ワクチン
日本脳炎			

生ワクチン			生ワクチン
ポリオ，麻しん	4週間あける		生ワクチン
	4週間あける		不活化ワクチン
風しん，ＢＣＧ			

おまつり広場へ、みんなあつまれぇ～～

こどもまつり

5月3日(金)
9:00～12:00

はじまり：あいさつ
開会宣言（小学校1年生）
うた（演奏：西田玉恵さん）
○×ゲーム・だるまさんがころんだ
くるくるかざぐるま

こどもまつり
実行委員会

平成８年度
第１回福祉講座のご案内

１．日時、場所

【父島】　平成８年５月２９日（水）　19：00～21：00
村役場第２庁舎会議室

【母島】　平成８年５月２８日（火）　19：00～21：00
母島診療所２階ｶﾝﾌｧﾚﾝｽﾙｰﾑ

２．講座内容

【父島・母島共通】

〔演習〕グループ演習
「高齢者福祉の課題（内容未定）」

福祉講座は、福祉、保健、医療の分野についての教養講座、あるいは学び、考え、話し合う場としての勉強会として、平成７年度からスタートいたしました。
昨年度は、大変多くの方に参加していただき、ありがとうございました。
今年度も、継続して、実施して参ります。
昨年同様、大勢の皆さんのご参加をお待ちしております。

問合せ：村民課住民係
TEL２－３１１３

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

新制度のお知らせ

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

高額療養資金貸付制度

国民健康保険では、１か月の医療費の自己負担分の額が、６万３千円を超えると、その超えた分を、現金で支給しています。それを高額療養費と言います。しかし、村がその高額療養費を本人に支給するまでに、支払いの手続き上、２～３か月が必要です。

例えば、病院に入院し、専門的な高度な治療を受け退院した場合、本人は退院時に治療費を請求されます。その金額が５０万円だったとします。本人は、とりあえず、その５０万円を病院に支払わなければなりません。

その場合、国民健康保険から高額療養費として、本人に６万３千円を超えた分、すなわち、４３万７千円を基本的に支給することになりますが、実際に支給されるのは、２～３か月後になります。当然、本人の経済的な負担は一時的に大きなものとなります。

そこで、その一時的な経済負担を、少しでも軽くするために、病院に支払った金額、あるいは支払うべき金額を確認できたら、すぐに高額療養費に該当する金額を、本人に貸し付け、その経済的負担を軽減する制度が、高額療養資金貸付制度です。

上の例で言いますと、本人から申込みの連絡を受けた後、１週間を目安に、高額療養費に該当する４３万７千円を、貸付金として、本人に送金いたします。

貸付金は、国民健康保険から本人に支給される高額療養費から返済していただくことになります。

この制度は、平成８年４月１日以降の治療費から適用します。

出産費用補助制度

今までも、制度としてはありましたが、その内容を次のように改正いたしました。

（１）補助金額　①内地出産の場合　１０万円を２０万円に改正
　　②他島出産の場合　７万円を１０万円に改正

（２）対象制限　①所得による制限を撤廃しました。
　　②対象者を、１年以上継続して小笠原村に住民登録されている産婦に改正しました。

この改正内容は、平成８年４月１日以降の出産から適用します。

出産お祝い金支給制度

小笠原村に住民登録されている方が出産し、新生児を小笠原村に住民登録された場合、その出産のお祝いとして、新生児１名当たり、３万円を支給する制度です。

支給に際しては、出産の場所、所得による制限などの条件はありません。また、戸籍法に基づく出産届を提出すれば、その確認をもって、村から支給いたしますので、申込み、申請の手続きも不要です。

この制度は、平成８年４月１日以降の出産から適用します。

＊出産費用補助制度の改正、出産お祝い金支給制度の実施に伴い、出産費用貸付制度は廃止いたしました。

問合せ：村民課住民係
TEL２－３１１３

さて、このホームヘルパー養成講習ですが、平成８年度から、制度の内容が一部、改正されました。

主な改正点は、次のとおりです。

(1)常勤もしくはそれに近い勤務のヘルパーは、２級課程を修了することとなった。
（実態としては、２級課程を修了しなければならないの意味に近いです）

(2)今まで３級から受講していたのが、２級から受講できるようになった。
（ヘルパーとして従事する者、従事希望の者は、３級を飛ばし、２級から受講できるようになりました）

(3)１級～３級の講習時間が増えた。
（３級課程で言うと、４０時間が５０時間に改正されました）

(4)１級課程修了者のための講習が設けられた。

(5)東京都では、３級課程の受講の機会が大幅に削減された。
（大勢の人数が受講できたコースがなくなり、小笠原の人が３級課程を受講するのは、現実的に困難になりました）

(6)東京都では、２級課程の講習の実施方法において、受講科目が曜日指定となった。
（以前は、受講科目の日程が選択でき、修了するまでに１か月程度の内地滞在で済みましたが、今度は科目の日程が指定されたため、講習修了には２か月以上の内地滞在が必要となります）

以上のように、ホームヘルパーとして従事するには、２級課程の修了が実質必要となることが改正内容の中心となっており、ヘルパーの格付けや質的向上を図る改正になっています。

但、小笠原からの視点で改正内容をみたときに、この養成講習を受けるためには内地滞在の長期化を余儀なくされ、また、３級課程においては、受講の機会さえも実質的に奪われたと感じざるを得ない内容となっています。

そこで、前回の「福祉の広場」でも平成８年度の検討事項として書きました養成講習の小笠原での開催を実現したいと思います。

現在、東京都福祉局及び福祉人材開発センターと協議しているところですが、東京都と小笠原村との共同開催という形で、３級課程の養成講習を今年度、小笠原で実施すべく準備を進めていきます。

講師の確保、実習先の確保が問題となり２級課程はまだ実施できませんが、ホームヘルパーとしての入門講座である３級課程を実施し、ヘルパーとして従事するしないに関係なく、皆さんの勉強の機会として、あるいは教養講座として参加していただければと思います。日程や内容は決まり次第、皆さんにお知らせいたします。

また、内地で行われる養成講習も受講が困難になったとはいえ、まったく不可能ではありませんので、内地での養成講習の日程等については、村役場もしくは社会福祉協議会にお問合せ下さい。

合わせて、受講が決定された方については、今までどおり、そのための補助金制度も利用できますので、村役場にお知らせ下さい。

問合せ：村民課住民係　樋口
TEL　２－３１１３

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※ 平成８年５月１日

福祉の広場

小笠原村村民課住民係

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※ ＴＥＬ ２－３１１３

《第１４回》ホームヘルパー養成講習制度の改正について

前回は、平成８年度の高齢者福祉に関する新規事業の概略について、説明いたしましたが、今回は、ホームヘルパー養成講習制度の改正について、説明したいと思います。

◆◇

ホームヘルパーの養成及び研修のための講習会は、国（厚生省）の事業要綱に基づいて、各都道府県で実施されています。東京都では、具体的には、委託を受けて、東京都福祉人材開発センターが、その講習会を実施しています。

ところで、医師には医師の免許が、看護婦には看護婦の免許が必要ですが、ホームヘルパーとして働くために、あるいはホームヘルパーになるためには、資格は必要ありません。と言うよりは、ホームヘルパーという資格や免許はありません。

但、ホームヘルパーには、ヘルパーとして、この人はある一定の技能を持っているという区分けをしています。具体的には、１級、２級、３級という３つの区分がされています。この１級、２級、３級というのは、決して資格ではなく、ヘルパーのヘルパーとしての技能を表しているものです。

先ほど、東京都福祉人材開発センターで講習会が行われていると言いましたが、それを「ホームヘルパー養成講習」と言います。この養成講習は、１級、２級、３級の級別に講習が行われます。そして、その講習を修了すると、東京都知事の名前で修了証書がもらえます。そのことは、たとえば３級の課程を修了したとすれば、都知事の名前で、３級課程を修了したことを証明されると同時に、この人はヘルパーとして３級の力を持っていますと認定されることを意味します。

内地では、ホームヘルパーとして従事するのに、２級以上の講習を修了していないと、現実にはなかなか従事できないとか、級により勤務形態が区別されているということも耳にします（本当かどうかはわかりませんが）。

小笠原でも、平成７年度、この養成講習に参加し、３級課程を修了した方が７名、２級課程の方が１名、誕生いたしました。その方々のほとんどが、現在、ホームヘルパーとして従事されています。